

フェアコンサルティングインドネシア ニュースレター

2025 年 7 月 30 日

繊維製品輸入に係る技術的検討書発給手続に関する包括的解説（インドネシア産業大臣規則第 27 号 2025 年）



2025 年に発効されたインドネシア共和国産業大臣規則第 27 号（以下「本規則」という。）は、繊維および繊維製品（以下「TPT」という。）の輸入に係る「技術的検討書（Pertimbangan Teknis）」の発給手続を詳細に定めるものである。本規則は、国内産業の原材料確保および競争力強化を目的としており、TPT 輸入に対する実効的な管理措置として制度化された。

適用範囲と用語定義

本規則の対象は以下の三種類の事業者である：

1. **API-P 保有事業者（生産者輸入者）**：自社生産に必要な原材料として TPT を輸入する者。
2. **API-U 保有事業者（一般輸入者）**：産業用あるいは非産業用に TPT を輸入し、需要先に供給する者。
3. **原材料供給センター（PPBB）**：中小企業（IKM）向けに TPT を代行輸入し供給する事業体。

本規則において、繊維とは「繊維・糸・布」、繊維製品とは「カーペット、衣料、衣料付属品その他の加工品」と定義されている。

技術的検討書の義務

TPT の輸入に先立ち、事業者はまず「貿易大臣より発給される輸入承認（Persetujuan Impor）」を取得せねばならず、その前提として「産業大臣発給の技術的検討書」を保有することが義務付けられている。ただし、API-P 保有事業者が、**試験販売や補完品目的**で TPT を輸入する場合については、技術的検討書は不要とされている。

検討書の分類と有効期間

技術的検討書は、以下 4 区分のコモディティ別に分類される：

1. 一般繊維、カーペット、床敷用繊維製品
2. バティックおよびバティック模様製品
3. 加工済み繊維製品
4. 衣類およびその付属品

フェアコンサルティングインドネシア ニュースレター

同一事業者は、各区分ごとに年 1 件まで発給を受けることができ、**有効期間は暦年ベースで最長 1 年**と定められている。

申請手続の手順

申請は、インドネシア国家単一窓口システム（SINSW）経由で、産業情報システム（SIINas）に提出される。事業者は、次の事項を入力・提出しなければならない：

- 必要量、国内調達可能量、在庫、輸出入実績、生産能力、売上実績等の詳細な数値（HS コード別）
- 最新の LHVKI/LHVIU（能力検証報告書）
- 原材料用途に限定する旨の誓約書（署名・捺印付）

※提出済みのデータが SINSW に記録されている場合は再提出を省略可能。

申請後、5 営業日以内にデータ精査が行われ、不備があれば修正期間（5 日）を与えられ、3 回を超える修正は自動却下となる。

検討書の内容

検討書には以下の項目が記載される（：

- 輸入者の名称、住所、事業者番号、事業区分、KBLI（インドネシア産業分類）
- 輸入対象商品の HS コードと品名
- 数量（単位別・区分別）
- 発給日、有効期限、発給官職名

なお、次年度分の事前申請は、**当年の第 4 四半期**に限り受付される。

変更申請

なお、次年度分の事前申請は、**当年の第 4 四半期**に限り受付される。

発給済み検討書について、下記 2 点に該当する場合は「変更版」の発給が可能である：

1. データ変更（輸入品目、数量、住所、社名等）
2. 輸入枠の追加（以下条件を満たす場合）
 - 当初配分枠の 75%以上を既に実施済み
 - 追加要求が生産能力・需要に合致
 - パティック・衣料品などの区分では LHVKI/LHVIKM に基づく必要あり

変更後の検討書が発給された時点で、旧版は効力を失う。

資料依拠：ナショナルなサプライ・デマンドの規制

本規則に基づき、全ての承認判断は「TPT 供給・需要バランス表（Neraca Pasokan）」に基づいて行われる。これは産業省により編成され、必要に応じて外部機関の支援も受ける。

フェアコンサルティングインドネシア ニュースレター

能力検証手続

事業者の申請内容の実在性・正確性を担保するため、次の3種類の検証手続が求められる：

- **VKI**（産業者向け能力検証）：生産設備、生産実績、在庫、販売等の実地検証
- **VIU**（輸入業者向け検証）：API-Uの合法性・物流能力に係る確認
- **VIKM**：IKM向けにPPBB経由で輸入する際の検証

各検証結果は、3年間有効なLHVKI/LHVIU/LHVIKMとして交付される。

お問い合わせ先

フェアコンサルティンググループ

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービス

大阪 オフィスタワー12F

（本社）

WEB：<https://www.faircongrp.com/>

Tel:06-6451-9201 | Fax:06-6451-9203

e-mail: grm@faircongrp.com

PT FAIR CONSULTING INDONESIA

16th Floor MidPlaza 1 Jl. Jend Sudirman Kav 10-11 Jakarta 10220 Indonesia

（インドネシアオフィス）

Tel：+62-21-570-6215 | Fax：+62-21-570-6217

Pahala Alex Lumbantoruan (Chartered Accountant)

e-mail：alexandra@faircongrp.com

「フェアコンサルティング インドネシア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「フェアコンサルティング インドネシア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「フェアコンサルティング インドネシアニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。